

平成31年4月26日発行
編集：編集委員会

我孫子市史研究センター会報 第206号

通算 513号

P 1	P 2-3	P 3	P 4-5	P 5	P 6-7	P 7-8	P 8-9	P 9	P 10-11	P 12	P 13-14	P 15	P 16
歴史探訪のご案内	嘉納家と我孫子の関係 60年	嘉納治五郎の銅像建立に協力を	星野市長を訪問・古代史研究 G	歴史部会	井上家文書研究会	古文書解読日曜部会	古文書解読火曜部会	市役所に星野市長を訪問	補遺)小堀河岸と高札、稻荷社	合同部会	定例総会議事録	小山行・関宿行会誌の購入方法	5月の活動予定

< 2019年度第一回歴史探訪のご案内 >

【 風薫る筑波山麓 国指定史跡真壁城跡 と 重要伝統的建造物群保存地区 を訪ねる 】

古代、真壁町古城に常陸国を構成した11郡の一つ真壁郡の郡衙が置かれていたと云われる。中世になると町は、常陸平氏の一族真壁氏が活躍した拠点になった。近世は、陣屋も設置され、桜川沿岸部の綿花・綿布・稲作の生産も増えた。その後、醸造業等も起業され、筑波山西麓の文化・政治・経済の中心地として栄えた。

* 探訪場所

・国指定史跡真壁城跡

真壁城は平国香を祖とする初代真壁長幹(たけもと)から十九代房幹まで約430年間当地に居住した真壁氏によって永禄年間(1558~1569)頃築かれた。関ヶ原の戦い後、佐竹氏とともに出羽・角館へ移転した慶長7年(1602)まで城は使用されていたと推察される。平成6年本丸から東側の廓群を含む12.5ヘクタールが国指定史跡となり、平成9年から現在まで発掘・復元工事が進められている。(教育委員会調査員の発掘現地説明)

・重要伝統的建造物保存地区

江戸時代から明治・大正時代の文化財登録建造物が町並みを作っている。(ガイドの案内で散策)

・伝承館

真壁陣屋(真壁藩、笠間藩)のあった場所に発掘調査と遺構保存後に造られた施設。歴史資料館も併設。

- 日 時 5月15日(水) 集合7:50 出発8:00(雨天決行)(中止の場合前日19:00まで連絡)
- 集合場所 JR我孫子駅北口郵便局前公園
- 定 員 25人(先着順) ・中型観光バス
- 参加費 会員4,500円 一般5,000円(交通費、食事代、傷害保険代等)
- 行 程 8:00 集合場所発→9:30 小休止(道の駅しもつま)→10:15 真壁城跡着
10:20~11:50 真壁城跡見学
12:00~13:00 昼食(すし兼) 伝承館前 0296-55-1105
13:00~14:30 伝承館~町並み(保存地区)~伝承館
14:30~15:20 伝承館・歴史資料館見学
15:30 高上町駐車場発→16:15 小休止(道の駅しもつま)→17:45 我孫子帰着・解散

申し込み締め切り 5月9日(木)

申し込み・問い合わせ 電話&Fax 04-7182-5312 中川 満
Eメール sakts@jcom.home.ne.jp 長谷川秀也(受信確認の返信をします)



嘉納家と我孫子の関係は60年 - 治五郎死後、別荘は自宅だった -

我孫子市史研究センター会員・我孫子の文化を守る会会長 美崎 大洋

「市民でつくろう、我孫子の歴史」としてスタートした我孫子の地域史(郷土史)研究運動であるが、まだまだ周辺には埋もれた歴史があるように思う。私自身が最近実感したそのひとつに我孫子と嘉納治五郎との関係がある。昨年から推進している「嘉納治五郎銅像建立」プロジェクトの関係で資料を読み漁ったり、関係者と思われる方と接触するなかで、偶然、嘉納治五郎の曾孫さん(女性)と知り合うことになった。その女性は家族と共に昭和35年まで治五郎の別荘(我孫子市緑、現在、天神山緑地)に住んでいたと仰った。さらに治五郎の孫に当たる男性が、この別荘に昭和44年まで住んでいて我孫子第一小学校を卒業しているとも言った。ということは治五郎が亡くなってから、30年間も治五郎のご子孫たちが自宅として居住していたことになる。治五郎はこの土地を取得して別荘として度々利用していたが、治五郎亡き後は未亡人(須磨子)を初め近親者が別荘としてどこか生活の本拠地として活用していたことになる。治五郎がこの土地を取得してから、通算すると約60年間に亘り、我孫子と嘉納家との間で濃密な関係が構築されていたのである。

つい最近まで、この別荘跡地は井手口魁氏(千葉県議)が別荘跡地に家を建て、亡くなってからは我孫子市が買取り、現在に至っていると思っており、正確な移転の年月、推移までは把握していなかった。早速、千葉地方法務局柏支局で登記簿を閲覧、コピーを確認すると、登記日大正元年10月2日として所有者、嘉納治五郎の名前が明記され、昭和13年に嘉納履正(治五郎次男)に名義が変更され、その後昭和44年、不動産会社名義になるまで切れ目なく嘉納家の縁者の名義になっている。伝聞や噂を信用するのではなく、確たる資料や関係者本人たちの証言で事実を確認することも歴史を学ぶ者の大事な姿勢と思う。

何故、これらの事実がつい最近まで明らかにならなかったということだが、前述の曾孫さんは、祖母が治五郎の娘で、結婚してからは姓も変わり、嘉納家の本流ではないとの思いもあるのか、かつご本人のお人柄もこれあり、これまで周辺にも「私は嘉納治五郎の曾孫よ」とは言っていなかったようだ。

治五郎の家系図を紐解いてみる。

灘は日本有数の酒造地である。江戸時代初期、伊丹・池田などは酒造りが盛んであったが、中期・後期になると西の灘が盛んになった。灘が盛んになったのは宮水(兵庫県の西宮市から神戸市にかけて、井戸に湧出する水。酒造用水として良質で、古くから酒に用いられた。最初は「西宮の水」と呼ばれていた)など原料に恵まれていたことによることもあった。灘の御影

には嘉納一族による酒造家が多く、現在も「菊正宗」(本嘉納家)、「白鶴」(白嘉納家)はつとに有名である。文政年間、本家「菊正宗」の次郎右衛門家の当主が隠居し、末子を伴って新たに家を立てた(いわゆる分家)。この末子を嘉納治作と名付けた。治作には一男三女があったが、三人の娘のために養子をとった。その養子三人とも同じ家から迎えようとした(三人目は結婚前に死亡?)。その家とは生源寺家である。最初に養子に入ったのは希芝(まれよし)、希芝は近江日吉大社の社家生源寺希烈(まれたけ)の四男で、長兄・三兄は早世し、次兄が社家を継いだので、家を出てはやくから諸方を歴遊し、足跡は長崎まで及んだ。「人となり豪邁沈着、内にふかく経世の志を抱き、文事の才もあり」という。たまたま御影の嘉納家で「論語」を講じたのが縁で嘉納家の長女定子の婿となった。さらにその二人の弟も養子として招こうとした訳だから、嘉納の両親はよほど希芝が気に入ったのであろう。希芝は嘉納家に入ってから嘉納治郎作と称した。

治郎作は養父嘉納治作の廻船業を継ぐと同時に文久2年、勝海舟のもとで和田岬、神戸・西宮の砲台築造工事を請け負った。慶応3年、出願によって幕府所有の汽船長鯨丸、奇捷丸、太平丸などを託され江戸―神戸―大坂間の定期航路を開き、これがわが国の洋式船による定期航路の端緒となった。維新後は政府に仕え、明治17年には海軍権大書記官に任ぜられた。万延元年、この治郎作夫婦(妻は家付き娘定子)に一人の男児が生まれた。伸之助と名付けられたこの男児が、後の嘉納治五郎である。

明治24年、治五郎は結婚し三男五女をもうけた。二女忠子の夫は生源寺順(かず)である。忠子は長男・廷(ただし)を出産後死亡し、その後三女の爽子が後添えに入り、二男、二女をもうけた。生源寺家は治五郎の祖父(希烈)、父(希芝)の実家である。この時代、縁戚同士の結婚はよくある例だが、何とも複雑だ。生源寺順は東京、梅辻操(生源寺家系)二男として生まれるが、明治35年に宮内女官、順の叔母にあたる生源寺伊佐雄の養子となっていた。

昭和13年、治五郎が亡くなると、治五郎が残した多くの借金のため(治五郎の借金はすべて自分が使うためのものではなく、世のため人のためのもので、教育や講道館柔道の発展のためのものであり、死亡後も残った)か、大塚坂下の自宅は勿論、あちこちに所有していた土地や別荘はすべて人手に渡り、唯一残った我孫子の別荘に須磨子と三男履方、須磨子の実家を継いだ竹添履信(昭和9年、37歳で死去)の未亡人・いち子が長女祐子、長男信之と共に移り住んだ。

昭和20年、須磨子死去。昭和21年11月、常磐線が電化される以前の列車事故で履方が34歳の若さで亡くなった。妻の波子は懐妊中だった。履方は我が子の顔を見ることなく亡くなったのである。翌年生まれた履方の遺児が母の波子とともに昭和44年、別荘が他人に移るまで別荘に住んだことになる。

冒頭述べた、私を知り合った曾孫さんは生源寺順と忠子との間に生まれた長男・廷の二人娘のうちの妹で、戦後数年してから家族で別荘に住み、昭和35年まで暮らした。

嘉納治五郎の銅像建立にみんなで協力しましょう!!

4月12日の新年度の総会は無事終了しました。開会の会長挨拶で私は三つのことを述べました。

一つは、「文化交流拠点施設建設構想」の意見書について。これを昨年12月20日に、関係する五団体と連名で市企画課に提出したこと。この件について3月22日に五団体で市長に会見し、意見書の内容を具体的に説明したこと。(会見内容については別項の東日出夫推進リーダーのレポート、次頁を参照)

二つ目は、『我孫子史研究』という研究会誌・創刊号の発刊について。全会員に一部ずつ配付されること。この研究誌は、会員の日頃の部会活動における成果発表の場の一つであり、今後もこうした機関誌への寄稿の準備を、日頃から心がけておかれることの勧めについて。ただこの研究誌がどれほどのスパンで刊行を継続していくか、経費等も含めて今後の大事な課題であることにも触れた。

三つ目が、表題の銅像建立についての募金活動の協力についてです。我孫子に嘉納治五郎の銅像を建てることの趣旨や意義については、市史研も早くから賛意を表し、広報活動等の事業には協力してまいりました。またこれからも支援を続けていきます。ただ、会としてまとまった額を募金することについては、会の財政面から難しい状況にあります。従って募金については、会員各位が自発的に募金活動に参加していただくことに期待するしかありません。また、すでに募金をされた方も多いと存じます。会員の皆さんにおかれては諸事多端の折柄と存じますが、なにとぞご協力についてお願い申し上げる次第です。

募金についての金融機関は同封のご案内にも各種ありますが、郵便局を使われる方には便宜を考え、口座番号入りの「振込取扱票」をつくっていただき同封しました。取扱票の「通信欄」に励ましのことばなどを書かれると、お名前と一緒にそのままのかたちで、郵便局から建立委員会に送り届けられます。生(なま)の声が伝わって便利です。

以上、どうぞよろしくお願い申し上げます。

我孫子市史研究センター 会長 関口一郎

市役所に星野市長を訪問しました

東 日出夫

3月22日、再選を果たされた星野市長に祝意をお伝えするとともに、12月に私どもが提出した「文化交流施設建設構想」に対する意見書についての説明を申し上げる目的で市役所に伺いました。五団体会議の吉澤景観を守る会会長・長峯ガイドクラブ会長とともに当会からは関口会長・岡本事務局長と資料館推進会から私の5人が訪問、市役所からは星野市長のほか長谷川企画財政部次長・安武企画課主査・望月生涯学習課主査長の4人の方々が応対して下さいました。

お忙しいなかを面談の機会をくださり、約40分間でしたが、郷土資料館がない本市における市内の歴史遺産の現状を訴え、また、我孫子の歴史に関する市民への情報発信や教育の場所として常設展示場やセミナールームの必要性、さらに歴史遺産の保管施設の確保をお願いしました。また、これまで私たちが各地の資料館を訪問して得た各館の来館者確保・人件費節減の工夫や努力などの情報もお伝えしてきました。

市長からは市民の様々な要望に応えるべく、努力をしている。この度は文化交流複合施設としての計画を企画課中心に練っており、スタッフは懸命の努力をしている。中間報告として6月に市内五か所で開催予定の「ふれあい懇談会」で発表する、との答えを頂きました。

来年は市制施行50周年を迎える年でもあり、その記念事業として計画されている？ との希望的観測を抱いて、約束の時間を約10分過ぎました事をお詫びしつつ退出しました。

古代史研究G 4月の活動報告

星野 征朗

○日時：4月7日（日）9：45～12：15

○場所：けやきプラザ10階 小会議室

○参加者：9名

昨年6月から我孫子古代史と古代国家の東国支配政策との関係を追求してきたが、4月からは周辺地域史との比較検討を進めていく。石井俊子さんの基調報告「印波国造と三宅郷について」や関連資料※をもとに活発な意見交換を行なったが、印旛古代史が秘める豊富な考古学的、歴史地理学的な文化遺産や濃密な研究水準に圧倒されながらも、多くの新鮮な情報に接することができた。

反面、これらの論説では、公津原・龍角寺古墳群と我孫子古墳群、丈部直氏（印旛郡）や大生部直氏（埴生郡）と藤原部直氏（相馬郡）との関係、手賀・香取海をめぐる印旛と相馬（我孫子）の交流などへの言及がなく、多少の違和感を覚えると同時に周辺地域史との情報共有の難しさを実感した。以下はその骨子である。

※「古代の開発と船穂郷の大塚前廃寺」（山路直充）、「印旛国造と評の成立」（大川原竜一）、「古代房総の国造と在地」（川尻秋生）、『最後の前方

後円墳 龍角寺 浅間山古墳』（白井久美子）、「出土文字史料からみた地方の交通」（平川 南『古代交通研究』第11号）。

①印旛国造の領域とされる印旛沼周辺には、古墳時代を通じて大規模な公津原古墳群と龍角寺古墳群が営まれたが、後期までは公津原が中心で、後期後半から終末期にかけては龍角寺の優位性が際立っている。この間、これらの古墳群を統括する首長の交替があり、後期中頃までは公津原古墳群域から輩出したが、終末期にかけては龍角寺古墳群域から擁立されたものと推測される。

②龍角寺古墳群と武射古墳群には、2重周溝を持つ前方後円墳・埴輪・横穴式石室・筑波石などの共通点が見られ、埴輪の特徴も類似していることから、印波と武射とは河川交通で結ばれていた。

③律令前代から律令制下の印波国造・印旛郡司は丈部直氏とされていたが、平城宮出土の木簡に記された大生部直氏が埴生郡司であることが明らかになった。上宮王家一蘇我氏との結びつきを強めた大生部直氏が抬頭し、律令前代には物部系の丈部直氏に代わって国造の地位だったのであろう。

④古代の印旛は常陸・東北への交通の要衝であ

ったが、強大化した印旛国造支配地への牽制として香取郡や埴生郡が新設された。龍角寺の山田寺式瓦や白鳳仏などからは、中央の上宮王家＝蘇我氏との関連が窺われる。これに対抗するかのよう、印旛郡北部の手賀水系の亀成川周辺にはヤマト王権のミヤケが設置され、のちの三宅郷には瓦当文様の木下別所廃寺が造営された。

⑤7世紀後半に立郡された埴生郡の羽鳥(服部)、玉作などの郷名は、律令前代からの職業部民(渡来系)が移住した痕跡とされるが、大生部直氏が計画的に先進技術の導入を図ったのであろう。⑥7世紀以降、特に8～9世紀にかけて下総国の葛飾から印旛、千葉、相馬郡などの開発事業に灌漑施設などの先進技術を持った渡来系住民の集団移住があり、古代集落を形成していった。印旛沼北西部の船穂郷の開発にも相当数の渡来系開拓民が移住したようで、722年の百万町歩開墾計画、723年の三世一身法、741年の国分寺

建立の命令と寺田の開発許可、743年の墾田永年私財法などの影響が認められる。また、印旛沼の南部に麻賀田神社(18社)、北部の丘陵南西部に宗像神社(13社)、北西部に鳥見神社(18社)、埴生郡に埴生神社(3社)が集中的に分布するが、古代祭祀と古代集落との関係は研究テーマとしても面白く、我孫子市域の古代集落を考える上でも参考になる。そのほか、1月の歴史講演会でも話題に採りあげられたが、令制下の国・郡内の文書伝達方法として道前・道後の行政ブロックがあり、下総国の郡名配置や印旛郡内の郷名配置に反映されていた。

5月勉強会のテーマは8世紀後半の古代東海道の変遷について。“茜津はいずこ、於賦はいずや”両駅の候補地を絞ってみたい。また、2年目となる6月以降は、下総国風土記風に編集された『下総国戸籍』(遺跡編)を教材として、周辺地域の古代史を掘り下げていく予定である。

歴史部会 3月の活動報告

逆井 萬吉

1. 第38回研究講座

- 日時：3月24日(日) 13:30～16:30
- 会場：北近隣センター並木館第3会議室
- 発表者：近江 礼子会員
- テーマ：「名主日記にみる古戸村の村況と信仰」
☆資料 A4判 6頁 およびスクリーン映像
- 出席者 24名
- <発表の要旨>

湖北座会古文書講座において学習した、天保12年～明治42年の阿曾一郎(新兵衛)家「古戸村名主日記」に基づき、当時の古戸村の村況と信仰について、発表する。

阿曾新兵衛家は本家である長男新兵衛家と、後を継いだ次男の平馬家が存在。新兵衛家は阿曾家の宗家であったが一時期廃絶する。延享5年に新兵衛が死去後、次男の平馬安章が再興し長き間古戸村の名主を務める。

日記から村の田畑の割合・年貢・農間渡世等の村の様子や、村民が信仰した村内の寺社、また、安芸の厳島・下総の大宝八幡や金村別雷、九州別府済門寺など遠方の寺社に詣でていたことが解る。

古戸地区は、利根川対岸の常総とはとりわけ深い関係で結ばれていたと、近江会員は力説していた。宗門人別帳や天満天神宮の棟札など、多くの文書を解説しつつ、当時の古戸村の歴史を詳細に丁寧に解説した克明な発表。

予約していたプロジェクターが、会場側の手違いで用意されていなく、急遽北近隣センターつくし野館に借りに行った。このハプニングで、開始時若干混乱したが映像の設定も早く復活し、良き発表になった。

2. 第39回研究講座の予定

- 日時：4月28日(日) 13:30～16:30
- 会場：北近隣センター並木館第3会議室
- 発表者：清水 千賀子会員
- テーマ：「代官羽倉記と手賀沼 39ヶ村」について

て

井上家文書研究部会 4月の活動報告
金成 典知

- 日時：4月13日（土）13：30～15：30
- 場所：我孫子北近隣センター 並木本館
- 出席者：10名
- 当日解説文書：No.1916
- 当日配布資料：No.396、No.519、No.904、No.1848の4件
- <解説した文書>
No.1916 安永7年戊9月4日「手賀下沼高反別惣町歩書抜帳」
表紙左下に「年番方より之を写す」とある。年番方とは手賀沼廻39か村組合の年番名主の意で

あろう。井上家の誰か（おそらく相島2代佐治兵衛）が何らかの必要があって書き写したのだろう。

16頁にわたって手賀沼下沼所在18か村の村別に、石高、面積、その田と畑の別、新々田検地入の面積、水内の面積が示されている。さらに村によっては、メ切上（旧千間堤より上流部のこと）とか下沼とか、さらに下沼のうちの川上とか堤内とか、所在ごとに内訳を記しているものも多い。江戸時代中期の手賀沼下沼縁新田村々の規模が分かる貴重な資料である。

書抜帳から村ごとの石高・面積、その田と畑の内訳、新々田検地入と水内各々の面積を一表にまとめたものを当日配布した。（下表を参照）

(No.1916) 安永7年手賀沼下沼高反別惣町歩書抜帳

村名	石高（石）	面積（反）	うち田	うち畑	新々田検地入り	水内（反）
沖田村新田	51.930	55.02	55.02	0.00	39.73	113.71
大作新田	41.139	44.14	42.99	1.15	23.06	67.96
浅間前新田	42.250	49.34	35.20	14.14	154.34	155.00
相嶋新田	21.525	24.84	18.74	6.10	406.77	1920.87
布佐村新田	95.742	104.27	89.68	14.59	25.62	181.02
三河屋新田	50.470	53.86	48.35	5.51	—	—
発作新田（藤）	335.584	388.67	195.27	193.40	224.89	87.88
発作新田（惣）	169.216	203.59	102.73	100.86	81.53	74.50
宝田新田	—	—	—	—	83.37	179.23
白幡新田	—	—	—	—	79.25	45.41
八幡新田	—	—	—	—	148.89	245.16
作兵衛新田	—	—	—	—	134.86	470.00
亀成新田	182.581	211.30	162.47	48.83	53.62	35.04
浦部村新田	82.795	90.67	83.69	6.98	56.09	26.50
平塚村新田	62.499	77.67	61.43	16.24	82.81	287.09
今井新田	112.858	214.64	46.57	168.07	107.37	60.00
小溝新田	25.764	24.23	24.03	0.20	88.44	28.00
布瀬村新田	232.488	269.95	218.65	51.30	54.39	436.07
鍵作新田	6.743	8.31	6.89	1.42	2.15	—
以上の合計	1513.584	1820.50	1191.71	628.79	1847.18	4413.44
書抜帳記載合計	1517.584	1820.50	—	—	1817.17	4413.26
差異	4.000	—	—	—	—30.01	—0.18

新々田検地入とは反高場（地質が悪く、あるいは出水する土地で、収穫が安定しないため、石高に入れない土地）のことだろう。

水内については、当日話し合う時間がなかったが、井上家文書No.2033 明和7年村鑑明細帳に「一 水内御請所百九拾町ト余之所 右者手賀沼御取立之節御請地被仰付候事」とあるように、享

保年間、新田開発着手の際に請地として認められた土地のうち、開発が進んでいない土地のことだろう。村別にみると、相島新田がダントツに多い。当時耕作がほとんど期待できない土地だが、肥料になる藻草がとれ、漁猟ができ、ガン、カモなどの鳥猟ができるフィールドである。時代が下って、大正末から昭和にかけては、大規模開墾の対象と

なった土地でもあろう。

＜年表作成の協議＞

例会の後半の時間は、かねて検討中の年表づくりについて話し合いをした。今まで解読した文書をもとに、年代順に悉皆で読んできた我々ならではのものを作りたい、という思いは共通している

が、いざ具体化しようとする、イメージはさまざま。とりあえず年代を区切って試作しようということになり、来月は、昨年9月から12月に解読した安永5～7年の文書を持ち寄って、それらをもとにどんなものが作れるか、どんなレイアウトにするか、を検討することにした。

古文書解読日曜部会 4月の活動報告 近江 礼子

○日時：4月14日（日）13：00～15：00

○場所：アビスタ第2会議室

○出席者：22名

資料2点が配布され、その解説から始まった。続いて、天保14年（1843）正月吉日「船仲間万書留帳」の続き25・26頁を解読した。

資料1 山本包介会員「江戸庶民の生活を知るには正しい銭勘定を身につけよう」（仮題、A4-1枚）

山本会員は、会報204号の活動報告において、天保14年2月に喜兵衛が惣七を伴い江戸に出府した時の経費について書かれた。しかし、翌205号に前活動報告の銭勘定の訂正を寄せている。これは中々できることではなく、山本会員の謙虚さと責任感に頭が下がる。そして、日本橋の日本銀行金融研究所「貨幣博物館」に赴き、また尾崎行也著『近世銭勘定或門[わくもん]』を購入し、九六銭について調べ発表された。その研究熱心さにも深く敬意を表したい。

資料は購入本の128・129頁の複写、さらに会報205号の一部訂正、百文緡[通称さし、本来せにさし]、五十文緡からなり、解説を聞きながら皆が何度も頷いた。

資料2 阪本功会員「我孫子宿乗船一件書抜控 - 編年でみる事案と関連人物 -」（A3-3枚）

阪本会員は昨年12月の歴史部会において、テキストであった上記史料を読み解き、「江戸屋喜兵衛の手賀沼舟運」を発表された。また、4月に発行されたばかりの『我孫子市史研究』創刊号において、「我孫子宿乗船一件」に見る江戸屋喜兵衛の活動と人物像の考察」を執筆された。

既学習「我孫子宿乗船一件書抜控」と現在学習中の「船仲間万書留帳」は、関連文書である。し

かし、登場人物が多く、そして時系列でなく、また文政9年（1826）から嘉永6年（1853）と長期にわたっているため、解読には混乱をきたす。そのため、阪本会員は文政9年から天保14年までの重要な事案14項目を取り上げ、大要を示して下さった。解説中、「すっきりした」「わかった」「そうだったんだ」との声が多く聞かれた。

解読 25・26頁もこれまで同様に細かな字でのべつ幕無く綴られ、難読である。会員の中には、拡大コピーして解読されている方もおられ、大変得策である。概要は次の通りである。

時は天保14年（1843）閏9月13日。木下（実際は発作新田）の茂左衛門が昨年12月に出した船仲間の合力金[こうりょくきん]（施し与える金銭）2分の返金についてである。茂左衛門は仲間を抜けたので、重吉へ度々返金を迫っていたが、中々埒が明かなかった。そこで、喜兵衛は茂左衛門に合力金の請取書を持参し来るようにと呼び出した。

昼過ぎ茂左衛門が来たので、これは返すべき金ではないが、船を出さない人から合力金を取るのは名利[めいり、みょうり]（名誉と利益）にもかかわるので返金するが、なぜ船を休むのかと尋ねた。

茂左衛門は、我孫子下名主久左衛門方へ出した金7両（金2分は茂左衛門）が、違約のため倍金14両となって返ってきた話は全く聞いていないし、船仲間にも聞いても誰も知らないといった。

喜兵衛は、その件は吉郎兵衛が代船にて上げ金を差し出しているの、同人がその経緯を報告すべきところを心得ないで放って置いたことにあり、吉郎兵衛が詫言を入れるよりほかはないこと、自分が久左衛門より倍金を受け取ったことは間違いないこと、示談金7両の分担金やその節の入用金など収支の子細、また久左衛門一件が破談になり倍金で済ませるまでの一連の経緯を述べた。

また、喜兵衛は、その節の始末方控帳を読み聞かせ、七郎兵衛と茂左衛門は極印がなくとも構わないというのは本当にそうなのかと尋ねた。そし

て、七郎兵衛は我孫子宿と議定があるので構わないといっていたが、茂左衛門も同様なのかと聞くと、その通りだと答えた。金2分を渡すことを伝えると、重吉は解に出て留守なので明日来るといって、茂左衛門は帰って行った。今後、返金はどうなるのか、次回の学習が楽しみである。

阪本会員の言葉を借りれば、喜兵衛は「肝が据

わって頭の切れがよく、危機管理能力の優れた人物」「柔らかい頭脳、行動力、先見性、諦めない精神等を持った優れたリーダー」である。今回も喜兵衛という人物を再評価する学習となった。

本稿については、清水千賀子様に御指導をいただきました。厚く御礼申し上げます。

古文書解読火曜部会 4月の活動報告

阪本 功

○日時：4月16日（火）14：00～16：00

○場所：名戸ヶ谷あびこ病院大会議室

○参加者：33名

○解読文書：安田文書「兵庫中村屋猪兵衛持舟栄寿丸沖船頭善助漂流記」P1～P8

平成最後の記念すべき月となった4月から、新しいテキストとして「栄寿丸 沖船頭善助漂流記」の解読が始まった。

この漂流記は、商用で奥州南部に向かった船の沖船頭善助が、嵐にあい操船不能となって漂流した末、異国を放浪し漸く帰国した時、取調を受けた供述書と思われるものの写しである。その内容は、まさに「事実は小説よりは奇なり」の通りで興味が尽きない。

はじめに

摂州中村屋猪兵衛の所有する千石船栄寿丸は、天保12年8月、兵庫表で酒・砂糖・塩・線香・繰綿等を積み入れ、同月22日出帆し奥州南部に向かった。沖船頭は、紀州口熊野周参見浦の百姓久五郎の倅善助で、29才であった。水主は12名で、紀州口熊野周参見浦出生の弥市、伊予出生の伊之助、能登出生の勘治郎・宗助・義三郎、奥州南部出生の三平・要蔵、播州明石出生の重吉こと岩松、阿州撫養の岡崎村出生の七太郎・同人弟初太郎、伊豆出生の萬蔵、国元不明の大吉である。

注：沖船頭とは船主から雇用された船頭。

参考：直船頭は船主自身が船頭を勤めるもの。

居船頭は自分では船に乗らない廻船所有主である。

1 嵐による遭難

栄寿丸は、摂州表を出帆後、周参見浦で1泊し、8月25日出帆して潮岬を廻り何事もなく北上し、同年9月18日浦賀御番所での御改を終えた。翌19日伊豆口地浦（網代港か）へ入港し、日和を待って10月4日奥州南部に向かって出帆した。

同12日銚子の沖に差し掛かった頃、北西の風が吹き荒れ、栄寿丸は高浪に襲われて転覆の危機にさらされた。船を守るため、積荷の一部を海へ投捨て、その夜は何とか持ちこたえることができた。しかし朝になっても北西の強風はやまず、船は太平洋の沖合へと吹き流され、高浪でいつ転覆するか分からない危険な状態となった。乗組員は生きた心地もなく、髪を切って神々にお加護を願い、積荷を次々に海中に投じた。その後も大風高浪は一向収まらず、同29日伊勢大神宮様、金比羅様へ心願を籠め、所持していた御祓で御籤を引いたところ、帆柱を切捨てよとの御しるしが出たので、直ちに帆柱を切り倒した。その夜には、高浪で船尾が壊され、操船に重要な舵を失ってしまった。

2 漂流

帆柱と舵を失った栄寿丸は操船の自由を失い、太平洋を漂う日々を送った。その内、準備していた米は食べ尽くし、積荷の酒、砂糖などを口にして飢えを凌いだ。12月中旬になって飲み水がなくなり、切羽詰まって又もや神々に祈願したところ、不思議なことに翌日夜には浪も静かになり、大雨となったので雨水を溜めることができた。さらに漂流を続け、鰹や鰯を釣り、また船縁に付いた蛎をとって飢えを凌いだ。

3 外国船による救助

天保13年2月20日頃、1里半（約6Km）程西方に大型の外国船が見え、全員を救助してくれた。漂流日数は約130日程であった。

外国船の乗組員は、栄寿丸に乗り込み、残っていた積荷のうち、酒40樽、砂糖18樽を本船に持ち帰った。救助料という意味なのだろうか。栄寿丸は残った積荷とともに、そのまま乗り捨てになった。

この外国船は、それから東方へ昼夜休みなく帆走した。船中での食事は1日2回米の飯を出してくれた。外国船の乗組員は1日3回の食事でおかずは牛肉や豚肉を炒め、塩で味付けしたものが多かった。船中では、網引や掃除などの仕事をし

た。

善助は、船中で外国船や乗組員などについて、次のような観察をしている。

- ・ この外国船はオランダ製と同様の型である。長さ 16 間、巾 4 間程で黒塗り、帆柱は 2 本、1 貫目程の大砲 2 挺を備えている。積荷は砂糖とござのようである。
- ・ 乗組員は 27、8 人である。容姿は肌が白く、目はうるみ、赤い髪を前の方で左右に分け、後ろに撫で下ろしている。羅紗又は葛で作った帽子をかぶり、フェルト様の毛織の筒袖と股引を身に着け、皮の靴をはいている。
- ・ 暦は、1 ヶ月は大の月、1 ヶ月は小の月で、交互に廻している。アメリカの日数は日本より少々長い様である。
- ・ 距離は、海陸とも 1 里 36 丁の様である。

4 浜辺に置き去りされる

外国船に乗り移ってから 50 日ほど帆走し、4 月中旬の頃、島の様な浜辺へ船を寄せて停泊した。サンルカスという地名だった。その夜、ぐっすり眠っていると、午前零時頃突然起こされ、橋船（小船）へ乗り移るような仕草をするので、夜中のことで不審に思い、船頭らしき者に見合わせるよう仕草で頼んだ。すると機嫌を損ね、言葉を荒げて何かどなり、矢庭に殴りかかってきたので、やむを得ず私と初太郎・伊之助・儀三郎・惣助・太吉・弥市の 7 人で橋船（小船）に乗り移った。それから浜辺へ漕ぎ寄せ上陸した。外国船の船長らしき者は何の説明もせず、善助たちを浜辺に置去りにして、他の仲間 6 名は船に乗せたまま出帆し、どこかへ行ってしまった。

5 捨てる神あれば拾う神あり

浜辺に放置された善助は、砂浜に人の足跡を見付け、近くに人家があると思い、初太郎と共に 4 丁（400m）程歩いた所に 2 軒の民家を発見した。棕櫚の葉のようなもので屋根を葺いた間口四間程

の家であった。

その 1 軒の入口には獣を飼い、その側で番人のような人が眠っていたので呼び起こし、身振り手振りで船が難破したことを説明して助けを求めた。その人は分つたと頷いて、すぐ水を飲ませてくれた。

浜辺に残った 5 人も呼び寄せて、その夜は 2 軒の家の近くの樹木の下に牛の皮を敷いて寝た。翌日、人家の男女が残らず現れて、物珍しそうに善助たちを見物した。その日から家の軒下に牛の皮を敷いて寝るようになった。食事は、朝夕の 2 回、黍団子類とおかずとして鶏肉や豚肉を炒め、塩で味付けしたものを食べさせてくれた。また、野牛の乳をしぼり砂糖を加えたものを出してくれて、ほっと一息をつくことができた。

.....

今回はここまでで、次回以降が期待される。

善助たちが漂流した 130 日という長い日々は、用意していた米も食べつくし、積荷の酒や砂糖で食いつなぎ、飲み水にも不自由するという過酷な状況だった。そのような中で、全員よく命を長らえたものである。太平洋のどの辺りを漂流したかの記述はないが、真冬に鯉を釣ったなどの記述があるので、日本列島より南方の温暖な海上を漂流したものと思われる。その点は、天が味方してくれたのかもしれない。

折角救助しながら、善助たち 7 名をサンルカス（カリフォルニア半島）に置き去りにするとは、全くひどい話である。救助した善助たちの面倒をみるのが負担になったのだろうか。丁度同じ天保 12 年、遭難したジョン万次郎一行が、アメリカの捕鯨船に救助された時の扱いに比べると、雲泥の差がある。

善助は好奇心の旺盛な人物だったようである。外国船で見聞したことを細かく口述している。帰国に到るまで、この好奇心がいろいろ役だったのではなからうか。

補遺) 『我孫子の地名と歴史』
—小堀河岸と高札、稲荷社について—
山崎 章藏

『我孫子の地名と歴史』(35・小堀)では、小堀河岸の成立時期を「明暦期(1655)をさほど遡るものではない」とする説に依拠して記述している。

(参照: 『海事史研究 18号』北原糸子論文)

執筆後、若干の関連史料を見出したことから、この際に前稿での不備を補い、小堀河岸成立時期の様相を少しでも明らかにしてみたい。

①—1 『家忠日記』にみる本多作左衛門重次

天正18年(1590)に徳川家康が関東に入ると、本多作左衛門重次(以下重次と記す)は、豊臣家への非礼を理由に役を解かれ、上総国古井戸(現在地不明)に3000石の領地を下賜され、謹慎生活を送る。その後、結城秀康の働きかけで、下総相馬郡井野村(現取手市)に移される。その年時は定かではないが、屏居の身であったとされる。

左に掲げる2つの行は、『家忠日記』・文禄2年(1593)閏9月26日丙午の箇条である。

十六日丙午

お馬田代へつゝ、借儀(借用)の金子貳兩越候、八右衛門尉とし候

廿六日、丙午相馬本多作左衛門尉所へ禮儀(お礼)ニ金子貳兩越候、八右衛門尉とし候

①左の行は、竹内理三編『續史料大成第19巻「家忠日記」・臨川書店刊・475頁』に記載されたもので、「相馬(郡)の本多作左衛門の所へ、禮儀(お礼)に金子二兩(越候)を(三浦)八右衛門尉(こし候)に届けさせた」とあり。

②右の行は、原本(国会図書館蔵・マイクロフィルム)の写で、「相馬(郡)の本多作左衛門の所へ、金子二兩を借儀(借用するため越候)に、(三浦)八右衛門を遣わした(越候)」と読むことができる。

①の禮儀と②の借儀とでは、意味・内容がまったく違う。借儀と読むことが正しく、禮儀は誤読と思われる。

(参照: 『本多作左衛門の原風景』
本田捷彦著・日本随筆家協会刊)

同—2 「松平家忠」と重次との関係

重次は、享禄2年(1529)に生まれ慶長元年(1596)に下総相馬郡井野村で没している。ちなみに『家忠日記』の作者・松平家忠は、弘治元年(1555)生まれ慶長5年(1600)に伏見城で戦死する。

『家忠日記』での重次と家忠の交流の箇条は、重次が天正7年(1579)の岡崎城留守居役、天正13年(1585)岡崎城代を拝命した頃に複数みられる。

家忠は、岡崎城代・重次の所へ同13年晦日には歳暮の礼、同15年正月、同16年正月に年頭の挨拶に「岡崎本多作左衛門尉所へ礼ニ越候」などの箇条がみられる。なお、天正7年(1579)10月、家忠は重次から、秀吉から人質として送られた大政所(秀吉の母)の出迎えを命じられている。後に、重次による豊臣家への非礼な行為とされた一件である。

(小括) 家忠と重次との年齢には26歳の差がある。

故郷の三河を離れ、利根川筋で近隣に住居する二人であった。屏居の身の重次は、岡崎時代の上司にあたり、家康の側近に仕えた重次の嫡子、「お仙泣かすな・・・」の仙千代(成重)も共に井野に住んでおり、家忠と無縁ではなかったと思われる。

小堀は、重次が屏居した台地上の井野村(本村)を半里隔てた利根川左岸の村内の津であり、対岸の芝原城址(中峠台地)が天然の風除けとなり、船着場として恰好の場所である。家忠は小見川から頻繁に兵糧舟を江戸へ出しており、川道の小堀河岸は停泊地でもあった。借儀の件などから、江戸初期には小堀河岸場が存在して、家忠と重次との4~5年間の短い連絡と親交の場であったと考えられる。

② 小堀河岸と高札

明和6年丑(1769)11月付の「小堀河岸高札建場之儀につき伺」(『取手市史・近世史料編Ⅱ・420頁』)は、高札場の新設に伴う建場所をめぐる争論の史料である。次の内容が記述してある。

「幕領・関宿藩との式給である井野村の名主安左衛門と河岸問屋勘兵衛が、高札新設を前沢藤重郎代官所へ願い出て、同年10月に江戸表から持ち帰った。その際、兩名からは、高札を名主方で預かり、その写を問屋勘兵衛居宅前に建置くことを、代官所から指示された。」との説明をうける。

この説明に疑義を持った小堀河岸の問屋十(重)兵衛・金兵衛や船頭惣代から、同代官所へ申立(相窺)書が提出された。代官所は「高札の建場所は、小堀河岸の往来道の真向いの場所で、河岸場の辻である。井野村小堀河岸一体の高札場である旨」を下知される。申立側は「下知内容を納得した上で、御料私領の隔てなく、申合せを大切に遵守、河岸場を相続していく」ことになった。

同文書には、小堀河岸が「畢竟、百六十年以来之河岸場ニ候所、是迄高札場無之、不取締ニ付・・・」と記されている。つまり、小堀河岸が160年前(慶長

14年(1609)からの河岸場であったこと、この明和6年までは高札場がなかったことなどを、幕府代官所への提出書類に報告している。

慶長14年(1609)は、幕府が東北地方の諸大名(米沢・秋田・相馬など)に命じ、銚子河口部分の改良工事(銚子築港)を行い、内陸水面の潮来河岸への太平洋からの廻着を目論んだ年であり。同年には水戸藩が初代藩主徳川頼房のもとに成立している。

また、3年前の慶長11年(1606)には、仙台藩が幕府から龍ヶ崎(現龍ヶ崎市)に1万石の領地を拝領している。「内川廻り」水運が始動しはじめた時期であった。

(小括) 小堀河岸の成立時期を具体的に記した文書は初見であり、小堀河岸が「百六十年以来之河岸場ニ候所」であったとすれば、江戸時代の初期から川船の停泊地として、荷物や人の上げ下げの河岸場として稼働していたことは明らかである。

③-1 村の鎮守としての稲荷社

大正7年(1918)発行の『北相馬郡志』に井野村の神社として、「稲荷社、字小堀根屋敷にあり、倉稲魂命を祀る、此社は寛永5年3月(1628)の創立にして、社殿は表1尺8寸(55^釐)横1尺2寸、境内95坪を有す」とある。この字根屋敷の地には、常円寺(明暦元年(1655)開山)と水神社(寛文8年6月(1668)創立)が地続きに並存する。

『取手市史・社寺編』水神社の項には、「明治17年(1888)、寛文3年(1665)創立の小堀根屋敷の稲荷神社を合併。大正3年(1914)に寛文10年(1670)創立の小堀下野の稲荷神社を合祀。73坪の境内には社殿(表二間、横一間半)のみが鎮座する」との記述がみられる。

ところで、昭文社発行の都市地図「柏・我孫子市」の小堀地区「上L・横5」地点、古利根沼排水口左側に神社の表示をみることができる。土地の話では、小堀下野の地が利根川改修工事により堤防内の河川敷となったときに、この場所へ移ってきたという。

この社は寛文10年(1670)に創立され、大正3年に合祀された小堀下野の稲荷神社と推定できる。稲荷社は古くから村の鎮守神であり、身近な信仰の対象として、村人の手で大切に保護・維持されてきている。今では雑草に覆われて、崩れた石造の土台などが痕跡として残されているにすぎない。

同一2 取手本陣染野家の鎮守は稲荷社

染野家の祖先は、下総国猿島郡弓田(現坂東市)城主染谷民部政道という在地土豪であった。小田原北条氏の配下で、天正4年(1576)に下妻・多賀谷氏に降った。その子正朝(永禄元年(1558)没)は小文間の一色宮内や大鹿の大鹿左衛門に身を寄せていたという。

この頃の取手は大鹿村地先の湿地であり。移住した染谷民部に同道する主従十二人は、家族ともども新田開発を行ない「十二間戸」の地が誕生する。

「当町開発の初也」といわれた染谷民部の孫の正康が、寛永4年(1627)に没する。染野(染谷)氏は、この時期に取手に土着したものとされている。

(参照：『本陣交通資料集I』)

十二間戸は、八坂神社(寛永3年(1626)創立)西側の道路(昔の鎌倉街道・佐倉道)を川原に下り、小堀に向って進む所にあつて。利根川大改修により水底に沈んだが、小堀とは地続きで肥沃な原野であった。十二間戸部落の鎮守は、稲荷社であった。利根川改修工事で部落が川底に没するとき台宿の東福寺境内へ移されている。(『取手市郷土史料I』)

さらに、『北相馬郡志』に「大字井野村の川辺の開発は、寛永10年(1633)伊奈半十郎の開墾せしこと、用水に埋れありたる石に刻れたることにより知らる」と記述がある。利根川・小貝川流域の整備工事にもなつて、未開発の小堀などの湿地への移住と定着が活発化したことを意味している。

(小括) 「十二間戸」の染野氏などの利根川湿地の新田開発が進んでいく中で、小堀に寛永5年3月(1628)の創立の稲荷社があったことは、常円寺(明暦元年(1655)開山)の30年前から小堀で河岸場を中心にした新地開拓が進められ、この時期にはすでに多くの人々が小堀に住居するようになったことを意味している。

まとめにかえて

平成27年10月に『我孫子の地名と歴史』が刊行されて早くも3年半になるが、その当時から疑義を感じながら、十分に調査できなかった不明確なことが未だに多々出現してくる。今後とも機会を得て、史料の蒐集に努め解明していきたいと思う。

以上

合同部会 4月の活動報告

中澤 雅夫

- 日時：4月20日（土）13：30～16：00
- 場所：市民活動 St.小会議室
- 出席者：9名
- 配布資料：社寺調査報告書案：「我孫子の社寺を訪ねる 35 新木地区（1）地蔵院」（担当：飯白和子さん作成）

新木・地蔵院調査報告書案について検討、部会員からの報告、意見交換が行われた。概要は以下の通り。

1. 新木・地蔵院調査報告書案についての検討

- 社寺名の標記修正、西暦年次の一部訂正が行われ、「寿永講」の記述が追加されることとなった。
- ① 社寺名の標記：我孫子市発行の『あびこガイドまっぷ』記載の通り「地蔵院」とする（原案は「旧地蔵院（現上新木青年館）」）。
 - ② 西暦年次の表記：一部訂正を行うとともに、担当者のプリンター不調によりゴシックとなった個所を明朝体に直す。
 - ③ 「寿永講」の記述：「寿永講」は新四国相馬霊場巡拝講の1つで、この地蔵院を拠点として3年ほど前まで続けられていた。「寿永」は、この地蔵院の山号「寿永山」による。
 - ④ 参考文献：従前の報告書のように「参考文献」として発行者、発行年を記載する。
 - ⑤ 報告書の長さ：担当者の「ページの冒頭から始まってページ単位にキチンと記載されるようにしたい」との意向は、「本報告書作成方針」に合致するもので、可能な限り過不足が起きないようにすることを再確認した（本報告書は4ページを予定）。

⑥ その他：「本」にする時は、「写真はカラーにすべき」との意見があった。しかし、大方は、「出来ればそれに越したことはないが、コスト面で現実的でない」とのことであった。重ねて「市の補助を受けたらどうか」との意見があった。

2. 報告事項等

- ① 嘉納治五郎の銅像建設：三谷和夫さんより、「我孫子の文化を守る会」が主催し、市史研が協力団体の1つになっている標記銅像建設について説明があった。募金については、現在大河ドラマを放映中のNHKに放送して貰う、市民活動ステーションや市史研の部会開催時に募金箱を置くことが可能かどうか検討したらいかが？などの意見があった。
- ② 歴史探訪部会、5/15（水）「真壁」探訪：長谷川秀也さんから「4月の『会報』で案内する。真壁城跡では最近の発掘に携わった学芸員の方に案内・説明して頂く」との紹介があった。
- ③ 市史研『会報』に関するアンケート調査結果についての質問があり、「本来なら、さらに色々な角度から分析すべきで、その意味で、最終報告ではないが」と断って、2月度運営委員会で報告された「集計結果」を示した。
これに関連して、「最近視力が衰え、残念ながら総会時に頂いた『会誌』が読み難くなってしまった」との発言があった。

3. 今後の予定

- ① 5月の部会：5/18（土）13：30、JR成田線新木駅南口集合、新木・太子堂、香取神社（順不動）を調査する。
- ② 6月の部会：6/15（土）13：30、於 市民活動 St 大会議室、勉強会。

我孫子市史研究センター 2019年度定例総会議事録

日時 : 2019年(平成31年)4月17日(金) 午後2時 ~ 3時45分

会場 : アビスタ 第2会議室

出席者 : 相津勝・東日出夫・荒井茂男・飯白和子(書記)・石井英朗・近江礼子・岡本和男・加藤マリ子・加藤直道・金成典知・後藤美鈴・逆井萬吉(総合司会)・清水千賀子・鈴木江里子・関口一郎・田中康弘・田中由紀・渡鹿島幸雄・中川健治・中澤雅夫・中嶋正義・萩原正美・樋口敏郎・古内和巳・星野征朗・美崎大洋・三谷和夫・宮川速水・宗岡恒雄・村越博茂・谷田部隆博・山崎章蔵・脇明子・柴田弘武・松本庸夫(敬称略・アイウエオ順、35名)

<ビデオ上映> 午後1時20分 ~ 1時50分

- ・「我孫子の景観」(景観プレゼンテーション)、我孫子の景観を育てる会(2019年1月制作)
- ・「手賀沼の今と昔」、市教育委員会生涯学習課所蔵、我孫子ビデオクラブ作品集(平成10年度制作)

【 定例総会 】

1. 総合司会 : 逆井萬吉役員による開会宣言。 開始午後1時55分 ~ 終了午後3時45分
2. 会長挨拶 : 関口一郎会長の挨拶。要旨、①現在、市で進めている「文化交流拠点施設建設構想」に五団体会議で意見書を昨年12月25日に提出。その後の市長との懇談で、企画課の担当者が柏市の資料館を見学したという、かなり前向きな話だったので期待している。これからもこの活動を継続していきたい。②本日、表紙に「史遊」とある市史研の研究誌創刊号が刊行された。会員の皆様には1冊ずつ配布しますが、少ない経済事情の中で頑張ってきています。執筆者はじめ皆さんで何部か購入いただけたらと思います。③我孫子の文化を守る会で進めている嘉納治五郎の銅像建立の寄付金集めに是非会員の皆様もご協力ください。

3. 議長選出 : 山崎章蔵会員を選出。

4. 審議事項

1 第1号議案 平成30年度事業報告について (議案説明者 岡本和男事務局長)

議案書に沿って下記の項目について岡本事務局長より説明があった。(詳細は議案書参照)

1. 会議関係

2. 事業活動

(1) 歴史講演会、史跡見学会の開催

1 歴史講演会(我孫子市教育委員会共催 第17回) / 2 史跡見学会

(2) 一般向け「古文書解説講座」と「初級古文書講座」の開催

1 第21回古文書解説講座(市教育委員会後援) / 2 平成30年度初級古文書講座(市教育委員会後援 第9回目)

(3) 「字誌」の増刷、「会誌」の発行

1 「字誌」増刷 / 2 「会誌」『我孫子史研究』創刊 / 3 『体験記私たちの戦中・終戦直後史』の発刊

(4) 郷土資料館設置について、推進活動を通して協力に取り組む件

1 各近隣センターにおける巡回公演展示会の開催 / 2 「五団体会議」の活動一市長、副市長訪問と文化交流拠点構想への意見書提出 / 3 他市郷土資料館などの視察

(5) “市民のチカラまつり” 展示・発表部門に参加

(6) あびこ市民活動ネットワーク及びインターンシップ制度参加ならび広報活動

1 あびこ市民活動ネットワーク(ACNW)に参加 / 2 インターンシップ制度に参加 / 3 他研究団体との交流 / 4 ホームページの充実 / 5 会報及びチラシ発行

(7) 部会報告

1 古文書解説日曜部会 / 2 古文書解説火曜部会 / 3 井上家文書研究会部会 / 4 合同部会 / 5 歴史部会 / 6 歴史探訪部会報告

(8) 研修 — 今期は記載事項なし

(9) 贈与・寄附 — (株)敬文舎・名護市市史編さん委員長中村誠司氏・流山博物館友の会・柏歴史クラブ・足立史談会などから書籍、会報の受贈があった。

(10) 平成 30 年度役員名簿 ー平成 30 年度 4 月 8 日改選、今年度継続。

(11) 市史研刊行物在庫表 ー今回から簡単な在庫表を掲載することにした。

2 第 2 号議案 平成 30 年度収入支出決算の認定について (議案説明者 金成典知会計担当)
「第 2 号議案ー1 収入支出決算報告」および「第 2 号議案ー運営推進基金報告」(議案書 11～12 頁) について金成会計担当役員より当期収支差額 332,796 円、運営推進基金の当期末残高は 658,101 円 となったとの報告があった。

○「監査意見書」 加藤直道会計監査より「我孫子市史研究センターの平成 30 年度収支決算書、並びにこれに関する帳簿などを監査した結果、それらが適正に処理されていた」と報告された。

3 第 3 号議案 当期収支差額の一部基金繰入について (議案説明者 金成典知会計担当)
当期収支差額 332,796 円のうち 200,000 円を運営推進基金へ繰入の提案があった。

○以上、第 1 号議案、第 2 号議案、第 3 号議案とも質問・意見はなく、原案の通り承認された。

4 第 4 号議案 2019 年度事業計画(案)について (議案説明者 岡本事務局長及び各部会委員)

(1) 会議関係及び(2) 事業関係の 1. 歴史講演会/2. 事業古文書解読講座及び初級古文書講座/4. 市民のチカラまつり/5. センター組織の充実・推進活動については岡本和男事務局長から、3. 郷土資料館設置については東日出夫推進会リーダーが、6. 部会活動については各部会代表者から説明があった。各部会活動について後藤美鈴会員から次のような質問があった。

○質問内容及び回答の要旨 : 質問者 後藤美鈴会員、 回答者 各部会委員

質問: 内容には関係ないのですが、これらの部会はどの位の規模のものであるのか、それぞれ参加されているというか、構成されているメンバーがどの程度のものなのか、大体で良いのですが昨年よりどれだけ大きくなっているのか、大体の数で良いのですが分かりますか。

回答: 日曜部会は、24 名です。この人数がほぼアビスタの会場を使える限度です(清水委員)。 火曜部会は、30 名でやはり会場を確保するのが難しく、名戸ヶ谷病院の会議室が救いで、年 2～3 回使わせてもらっている(東委員)。 井上家文書研究部会は、当初は 10 数人でしたが現在は大体 10 人前後で落ち着いています(岡本委員)。 合同部会は 10～14、5 名です。問題は参加するだけなら良いのですが、担当するのが大変で調査のため交渉をしたり、最後は会報に書くのが苦手という人が多い(中澤委員)。 歴史部会はほぼ 20 名位、多い時は 35 名という例外の時もあります(谷田部委員)。 歴史探訪部会は、部会に所属していなければという事はなく、会員及び市民の方も参加できます。ですから市民 11 万人位でしょうか(笑)。議案書の 8～9 頁に 30 年度の推移が載っていますが、多い時で 30 名位でしょうか(荒井委員)。

質問: 担当者として活躍されている方々は何名くらいですか。

回答: 7 名です(荒井委員)。

谷田部委員: 先ほど、会長が挨拶で会誌を『史游』と言っておられましたが、『史游』は某著名な書家の作によるデザインで書名は『我孫子史研究』です。

5 第 5 号議案 2019 年度収入支出予算(案)について (議案説明者 金成典知会計担当)

6 第 6 号議案 運営推進基金からの支出について (同上 同上)
会計担当金成役員から第 5 号・第 6 号議案(議案書 16～17 頁) について説明があった

○ 第 4 号議案、第 5 号議案、第 6 号議案とも原案の通り承認された。

7 審議終了、議長解任

以上

小山行（二〇一八・一〇・一一）

三谷 和夫

棟に光る二つ巴は四百年小山氏栄えし紋所なり

この街に小山評定ありといへど何処なりしかさだかならざり

大きき五輪塔古りて並び立ついづれが誰のものぞ知れずも

広き城に京の祇園の牛頭天王を祀れば祇園城と呼ぶを諾ふ

落城に姫の身投げし井戸の辺に「実なしイチョウ」の古木残り

畑の中に前方後円墳しづまりぬならかに低き小山並びて

古塚に勝利を祈り祀れるを摩利支天古墳と呼びにけむかも

関宿行（二〇一九・三・一三）

土手に咲く菜の花明かし閨門に水きらめきて音立て流る

荒草に閑東たんぽぽ見出づれば寄りて語らひ盛り上がりたり

治水工事に使ひしレール組立てて花咲かさむと藤棚のあり

道の駅に昼を待たさるアジのフライそれぞれ頼み我ら四人は

資料館に展示してあり我が使ひし稲こきもまた水田除草機も

古文書の三万五千点保存しあり温度湿度を保てる部屋に

敗戦を決せむとして御前会議に聖断仰ぎし君を思ひぬ

天翁院

小山城跡

琵琶塚古墳

水閨門

境町

鈴木貫太郎

<会誌『我孫子史研究』創刊号の購入方法のご案内>

会誌創刊号は会員全員に一部を無料配布します。

配布方法は2019年度総会（4/12開催）において、又は会報に同封して送付します。
追加購入を希望される方には、会員頒布価格800円、非会員頒布価格1,000円です。

購入方法

①各部会を通じて購入する方法：それぞれの部会委員を通じて申し込みし、現金引換えで購入下さい。

②部会を通じない場合：注文は事務局へ。

ハガキ宛名：〒270-1132 我孫子市湖北台 5-15-17 岡本方我孫子市史研究センター事務局

電話：04-7149-6404

電子メール：gasonsi@jcom.home.ne.jp

会誌の送付は会報と一緒に又は別便で、振替用紙を同封して送ります。振替で送金下さい。

各部会活動・5月の予定

会員は下記6部会のどれにも参加できます。初めての参加の時には部会の担当者に連絡して下さい。

部会と集まり	日	時	所	連絡先 TEL	担当
① 古文書解読日曜部会 (第2日曜)	5月12日(日)	10:00	北近隣センター 並木本館第3会議室	7151-1151	清水千賀子
テキスト 印西市五十嵐家文書 「船仲間萬書留帳」					
② 古文書解読火曜部会 (第3火曜)	5月21日(火)	13:30	アビスタ 第1会議室	7105-2284	東 日出夫
テキスト 播磨町安田家文書 「栄壽丸沖船頭善助漂流記」					
③ 井上家文書研究部会 (第2土曜)	5月11日(土)	13:30	市民活動 St. 大会議室	7182-1861	品田 制子
④ 歴史部会 「宗門人別帳に見る江戸中期の相 島新田井上家」 金成 典知会員 (第4日曜)	5月26日(日)	13:30	北近隣センター 並木本館第3会議室	7144-3489	谷田部隆博
⑤ 合同部会 社寺調査 新木・太子堂、 香取神社 (第3土曜)	5月18日(土)	13:30	JR成田線 新木駅南口	7188-3420	中澤 雅夫
⑥ 歴史探訪部会 「国指定史跡 真壁城址と重要伝統的建造物 群保存地区を訪ねる」 参加費 4,500円(奇2水/偶2金)	5月15日(水)	7:50 集合	JR我孫子駅北口 郵便局前公園	7182-2838	荒井 茂男
⑦ 古代史研究G (第1日曜日)	5月5日(日)	10:00	湖北台東小学校 地域支援教室	7188-4749	星野 征朗
⑧ 郷土資料館推進会	5月9日(木)	10:00	市民活動 St. 小会議室	7184-5935	東 日出夫
⑨ 5月度運営委員会	5月24日(金)	9:40	市民活動 St. 大会議室	7149-6404	岡本 和男

事務局便り

<会報の寄贈を受けました>

取手歴史愛好会々報 第72号(平成30年度)32頁
同会代表・山崎章蔵氏(市史研会員でもあります)
による研究報告「北陸浄土真宗神と農民の北関東移住
(天明飢饉後の常陸国をみる)」があり、「八丈島から
の移民」に続く研究です。貸出し希望の方は事務局迄。

編集・発行 編集委員会 事務局 〒270-1132
我孫子市湖北台 5-15-17 岡本方 TEL. 04-7149-6404
電子メール: gasonsi@jcom.home.ne.jp
市史研ホームページ: http:// abikosisiken.main.jp/